

発議第 11 号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

防災対策の充実を求める意見書を次のとおり提出しようとする。

平成 30 年 9 月 28 日提出

提出者 伊賀市議会議員

市川 岳人

川上 善幸

赤堀 久実

嶋岡 壯吉

福田 香織

北出 忠良

記

## 防災対策の充実を求める意見書

「南海トラフ巨大地震の被害想定(第二次報告)」では、東海地方が大きく被災した場合、三重県内の避難者数は、地震発生翌日で約 35～56 万人にのぼり、一か月後においても約 10～20 万人が避難所生活をつづけることになると推計されています。また、東日本大震災(2011 年)、熊本地震(2016 年)では、多くの学校が避難所となりました。地域の避難所として、耐震・耐火性などの安全対策、避難者の生活を支えるトイレや発電設備、飲料水の確保等が求められます。しかしながら、「体育館の照明や内壁の落下等により、避難所として使用するには危険」、「トイレまでの動線に段差や階段があり、車椅子利用者等への対応が困難であった」などの課題も報告されています。

2018 年 4 月現在、県内の公立学校のうち、9 割以上にあたる 540 校の学校が避難所指定を受けています。しかし、防災関係施設・設備の設置率は、屋内運動場多目的トイレ 28.4%、自家発電設備等 71.5%、貯水槽・プールの浄水装置等 69.2%など、十分であるとは言えません。また、非構造部材の耐震化対策のうち、学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策は、県立学校については 2019 年度に対策を完了する見通しですが、小中学校ではその年度までには完了しない見込みとなっています(2018 年 4 月現在、公立小中学校 13 棟、県立学校 42 棟で未完)。さらに、窓ガラスや外壁などの落下および飛散防止対策は、実施率 22.3%と低い状況となっており、早急な対策実施が強く求められます。

また、三重県内の津波による浸水が予測される地域等に所在する学校は、公立小中学校で 120 校(23.4%)となっており、その大多数が避難所に指定されています。高台移転や校舎等のかさ上げ工事等の対策が必要とされる中、いまだ具体的な見通しは示されていません。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

加えて、先般の大阪北部地震でのブロック塀の倒壊による被害を受け、避難所機能にかかわる部分以外においても、学校施設の老朽化等に伴う安全性の低下を危ぶみ、早期の安全点検と対策の充実を求める声も高まっているといえます。

以上のような理由から、子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月28日

三重県伊賀市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（防災） 宛